



広報

にしおこっぺ

2025
令和7年

冬号

No.337

祝 令和7年西興部村二十歳を祝う会



二十歳を祝う会（令和7年1月5日）

主な内容

【頁】

- 議会通信2～6
- 各種おしらせ7
- ALTクリスティーン・ハフ先生のエッセイ.....8～9
- 第4回 未来につなごう！
西興部村シナノキ植樹9
- 夢のおくりもの10
- 田村高志氏が「旭日双光章」を
受章されました12
- 谷口和美氏が森と人を育てるコンクールにて
表彰されました.....12

＝村づくりの合言葉＝

(第5期西興部村総合計画より)

▲▲▲▲ 夢、おこす村
 ▲▲★▲
 ▲▲▲▲
 ▲▲▲▲
 ▲▲▲▲

にしおこっぺ

LINE公式アカウント

@nishiokoppemura
友達登録でお得な情報をGET!

友だち 募集中



西興部村ホームページ <https://www.vill.nishiokoppe.lg.jp>

交通事故死ゼロ新目標 30年(令和7年1月30日達成予定)

議会通信

【第4回定例会（令和6年12月13日招集 会期1日間）】

■一般行政報告（菊池村長）

報告事項	報告内容								
1. 工事請負契約等の締結について	令和6年第3回村議会定例会（9月13日）以降の工事等発注状況（工事金額等が議決要件に満たないもの）について（別表1のとおり）								
2. 寄附の受納について	令和6年9月1日から11月末日までの寄附の受納状況 ・ふるさと応援寄附金 67件 517万1千円								
3. 土地の寄附について	寄附者：江川照美 様（神奈川県在住） <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th>場 所</th> <th>地 目</th> <th>地積（㎡）</th> <th>移転登記完了日</th> </tr> <tr> <td>字中藻 181 番地</td> <td>畑</td> <td>2,377</td> <td>令和6年9月9日</td> </tr> </table>	場 所	地 目	地積（㎡）	移転登記完了日	字中藻 181 番地	畑	2,377	令和6年9月9日
場 所	地 目	地積（㎡）	移転登記完了日						
字中藻 181 番地	畑	2,377	令和6年9月9日						
4. 諸要望について	<p>(1) 9月29日、自由民主党移動政調会が行われ、次の事項を要望しました。 【要望事項】</p> <p>① 国道239号線天北峠の視距改良工事の整備促進について ② 主要道道遠軽雄武線（上藻地区）の整備促進について ③ 道営草地畜産基盤整備事業（草地整備型）の推進について</p> <p>(2) 11月14日、高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会において、各関係省庁並びに道内選出の国会議員に対して、次の事項を要望しました。 【高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会要望事項】</p> <p>○ 旭川・紋別自動車道の事業推進 ・「遠軽～上湧別道路」の事業促進について ・「上湧別～紋別」間の調査促進について</p> <p>(3) 11月18日、全国過疎地域連盟北海道支部において、道内選出の国会議員に対して、次の事項を要望しました。 【要望事項】</p> <p>① 過疎対策事業債及び辺地対策事業債の確保について ② 過疎対策事業の拡充について ③ 集落対策支援の強化について ④ 過疎市町村の税財源の確保・充実について</p> <p>(4) 11月19日、北海道酪農振興町村長会議並びに公社営畜産事業推進協議会において、酪農畜産の持続的な発展と、草地畜産基盤整備事業の計画的な推進について、農林水産省並びに道内選出の国会議員に対して要望しました。</p> <p>(5) 11月22日、オホーツク圏活性化期成会において、管内の懸案事項について、北海道並びに管内選出北海道議会議員に対して要望しました。</p>								

■審議された議案等と審議結果

議案番号	議案等	議案等の内容	審議結果
報告第1号	専決処分した事件の報告について	下記契約について、「数量変更及び確定」による設計変更を行うため、契約金額の変更を行った専決処分について報告を受けました。 (契約名) 天北跨線橋更新工事（R5 補正） (契約の金額) 5,416万4,000円を5,370万2,000円に変更	報告事項のため、採決はありません
報告第2号	専決処分した事件の報告について	下記契約について、「数量変更及び確定」による設計変更を行うため、契約金額の変更を行った専決処分について報告を受けました。 (契約名) 西興部忍路子線道路改良工事 (契約の金額) 6,160万円を6,454万8,000円に変更	報告事項のため、採決はありません
承認第1号	専決処分した事件の承認を求めることについて	令和6年度一般会計補正予算（第10号）特別養護老人ホーム「にしおこっぺ興楽園」のボイラーが破損したため、更新に要する費用の増額補正について審議しました。 (補正額) 1,140万円 (補正後予算総額) 27億9,568万6,000円	原案承認

議案番号	議案等	議案等の内容	審議結果
承認第2号	専決処分した事件の承認を 求めることについて	令和6年度一般会計補正予算（第11号） 衆議院解散による選挙経費の増額及び新型コロナワ クチン接種経費の科目変更に係る補正について審議 しました。 （補正額）303万円 （補正後予算総額）27億9,871万6,000円	原案承認
承認第3号	専決処分した事件の承認を 求めることについて	令和6年度一般会計補正予算（第12号） 介護保険特別会計の増額補正に伴い、同特別会計に 対する繰出金の増額補正について審議しました。 （補正額）1万5,000円 （補正後予算総額）27億9,873万1,000円	原案承認
承認第4号	専決処分した事件の承認を 求めることについて	令和6年度介護保険特別会計補正予算（第4号） 通所型サービスの利用増加による給付費用の増額補 正について審議しました。 （補正額）12万2,000円 （補正後予算総額）1億2,152万2,000円	原案承認
議案第1号	西興部村職員の給与に関す る条例の一部を改正する条 例の制定について	人事院が国に対して行った勧告に準じて、職員の給 与等の改正を行うため、条例の一部改正について審 議しました。	原案可決
議案第2号	西興部村特別職の職員で常 勤のもの給与及び旅費に 関する条例の一部を改正す る条例の制定について	職員の給与等の改正に準じて、期末手当の支給割合 を改正するため、条例の一部改正について審議しま した。	原案可決
議案第3号	西興部村議会の議員報酬及 び費用弁償等に関する条例 の一部を改正する条例の制 定について	常勤で特別職の給与等の改正に準じて、期末手当の 支給割合を改正するため、条例の一部改正について 審議しました。	原案可決
議案第4号	第1号会計年度任用職員の 報酬、期末手当、勤勉手当 及び費用弁償に関する条例 の一部を改正する条例の制 定について	職員の給与等の改正に準じて、期末手当及び勤勉手 当の支給割合を改正するため、条例の一部改正につ いて審議しました。	原案可決
議案第5号	第2号会計年度任用職員の給 与に関する条例の一部を改 正する条例の制定について	職員の給与等の改正に準じて、給料表を改正するた め、条例の一部改正について審議しました。	原案可決
議案第6号	重度心身障害者及びひとり 親家庭等の医療費の助成に 関する条例の一部を改正す る条例の制定について	令和6年12月2日から健康保険証の新規発行が廃止 されることに伴い、加入健康保険資格情報の確認方 法が変更となることから、条例の一部改正について 審議しました。	原案可決
議案第7号	西興部村体験学習交流施設 設置条例の一部を改正する 条例の制定について	昨今の物価及び賃金上昇に合わせて、体験学習交流 施設（体験農園コテージ）の利用料金を適正価格に改 定するため、条例の一部改正について審議しました。	原案可決
議案第8号	西興部村公園の設置及び管 理に関する条例の一部を改 正する条例の制定について	昨今の物価及び賃金上昇に合わせて、森林公園ログ ハウス利用料金を適正価格に改定するため、条例の 一部改正について審議しました。	原案可決
議案第9号	令和6年度西興部村一般会 計補正予算案について	一般会計補正予算（第13号） 事業費の確定に伴う予算の減額のほか、国の補助金 の調整配分に伴う札滑排水路更新工事事業費、バイ オガスプラント基金積立金などの増額補正について 審議しました。 （補正額）4,479万2,000円 （補正後予算総額）28億4,352万3,000円	原案可決
議案第10号	令和6年度西興部村国民健 康保険事業特別会計補正予 算案について	国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） 受診者及び入院者の増に伴い、医療費の増加が見込 まれることから、療養給付費及び高額療養費負担金 などの増額補正について審議しました。	原案可決



議案番号	議案等	議案等の内容	審議結果
		(補正額) 2,214 万 1,000 円 (補正後予算総額) 1 億 2,294 万 1,000 円	
議案第 11 号	令和 6 年度西興部村後期高齢者医療特別会計補正予算案について	後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) 北海道後期高齢者医療広域連合に対する負担金の額の確定に伴う減額補正について審議しました。 (補正額) △ 105 万円 (補正後予算総額) 2,135 万円	原案可決
議案第 12 号	令和 6 年度西興部村介護保険特別会計補正予算案について	介護保険特別会計補正予算 (第 5 号) 各介護サービスの利用増に伴う事業費の増額のほか、新たに募集する地域包括支援センター職員の人件費等の増額補正について審議しました。 (補正額) 2,557 万 2,000 円 (補正後予算総額) 1 億 4,709 万 4,000 円	原案可決
議案第 13 号	令和 6 年度西興部村簡易水道事業補正予算案について	簡易水道事業会計補正予算 (第 2 号) 収益的収入及び支出、資本的収入及び支出において、それぞれの事業費の確定に伴う減額補正等について審議しました。 【収益的収入及び支出】 (補正額) △ 73 万 5,000 円 (補正後予算総額) 9,841 万 3,000 円 【資本的支出】 (補正額) △ 212 万 9,000 円 (補正後予算総額) 4,710 万 1,000 円	原案可決
議案第 14 号	令和 6 年度西興部村下水道事業補正予算案について	下水道事業会計補正予算 (第 2 号) 収益的収入及び支出における事業費の確定に伴う減額補正等について審議しました。 【収益的収入及び支出】 (補正額) △ 51 万円 (補正後予算総額) 9,469 万 9,000 円	原案可決

【令和 7 年 第 1 回臨時会 (令和 7 年 1 月 14 日招集 会期 1 日間)】

■一般行政報告 (菊池村長)

報告事項	報告内容
1. 工事請負契約等の締結について	令和 6 年第 4 回村議会定例会 (12 月 13 日) 以降の工事等発注状況 (工事金額等が議決要件に満たないもの) について (別表 2 のとおり)
2. 寄附の受納について	令和 6 年 12 月 1 日から 12 月末日までの寄附の受納状況 ・義務教育施設整備基金 島田 功子 様 20 万 5 千円 ・ふるさと応援寄附金 165 件 463 万 8 千円

■審議された議案等と審議結果

議案番号	議案等	議案等の内容	審議結果
承認第 1 号	専決処分した事件の承認を求めることについて	令和 6 年度一般会計補正予算 (第 14 号) 道の駅「花夢」の工房ボイラーが破損したため、更新に要する費用の増額補正について審議しました。 (補正額) 35 万円 (補正後予算総額) 28 億 4,387 万 3,000 円	原案承認
議案第 1 号	令和 6 年度西興部村一般会計補正予算案について	一般会計補正予算 (第 15 号) 国の経済対策に伴う臨時交付金を活用する事業として、低所得世帯への給付金の他、村民 1 人あたり 2 万円の地域振興券の発行経費や燃料費高騰の影響を受ける村内事業者への補助金などの増額補正について審議しました。 (補正額) 4,842 万円 (補正後予算総額) 28 億 9,229 万 3,000 円	原案可決

別表1 工事請負契約等の締結について

入札等 執行年月日	工事名等	相手側	締結 年月日	工期限 年月日	契約金額 (円)	予定価格 (円)
R6.10.8	N C N 放送設備UPS バッテリー更新工事	株式会社NHK テクノロジーズ	R6.10.8	R7.3.19	3,850,000	3,960,000
R6.10.28	村道除雪委託業務No.1	(株)郡土木	R6.10.28	R7.3.31	15,290,000	15,488,000
R6.10.28	村道除雪委託業務No.2	島田電気商会	R6.10.28	R7.3.31	8,140,000	8,261,000
R6.11.8	村有林新植事業	オホーツク中央森林組合	R6.11.8	R6.12.20	1,265,000	1,282,600
R6.11.27	中興橋撤去工事 積算資料作成委託業務	一財)北海道建設 技術センター	R6.11.27	R7.3.27	2,068,000	2,167,000
R6.11.29	村有林皆伐事業	谷口木材	R6.11.29	R7.3.28	2,860,000	2,899,600
R6.11.29	村有林間伐事業	オホーツク中央森林組合	R6.11.29	R7.1.10	3,465,000	3,531,000

別表2 工事請負契約等の締結について

入札等 執行年月日	工事名等	相手側	締結 年月日	工期限 年月日	契約金額 (円)	予定価格 (円)
R6.12.24	議会ペーパーレス会議システム用 タブレット運用管理環境構築業務委託	(株)小柳中央堂	R6.12.24	R7.1.31	1,152,800	1,166,000
R6.12.24	電子カルテ購入(周辺機器)	(株)小柳中央堂	R6.12.24	R7.3.31	2,794,000	2,933,607
R6.12.24	電子カルテ購入その2 (システム関係)	(株)ムトウ遠紋支店	R6.12.24	R7.3.31	5,478,000	5,720,000

第四回定例会

一般質問

■令和六年度の予算執行について
(質問者 吉水一男議員)
令和六年度の予算執行についてご質問いたします。

今年度も八ヶ月が終わり、予定していた事業もほぼほぼ終了したところだと思えます。

コロナウイルス感染症拡大によって思うように事業展開ができなかった数年があり、その後遺症というべきか新たな考え方というべきか、社会情勢の変化、又は住民のみなさんの考え方の変化があるのではないかと思っております。

このような状況の中、今年度の予算執行を行ったわけでありますが、コロナ感染症の拡大前と今年の事業展開を比較して村長はどのように分析しておられるのかお伺いいたします。

(答弁 菊池村長)
ただいまの、吉水議員のご質問にお答えします。

令和二年一月に北海道内で初めて新型コロナウイルス感染症患者が確認されて以降感染者急増により、北海道知事による緊急事態宣言や「まん延防止等重点措置」などによって、外出自粛をはじめ、学校の臨時休校、飲食店等の営業自粛や時短営業要請、感染拡大地

域との往来自粛など、かつてない様々な行動制限が求められ、私たちの生活や経済活動にも大きな影響を与えました。

村内においては、令和三年五月からワクチン接種が始まりましたが、令和四年三月初めて感染者が確認されて以降、感染拡大防止に向け、厚生診療所の馬場医師の全面的な協力により、濃厚接触者など感染の可能性が疑われる方に対して積極的なPCR検査などを行うとともに、公共施設の休館や不要不急の外出自粛、感染防止対策のお願いなどを行ってきたところですが、六月には福祉施設においてクラスターが発生するなど、関係者をはじめ村もその対応に追われたところです。

その当時は、人と人が接触する機会を極力少なくするため、国や道から様々な自粛要請が行われ、議員の言われたとおり、本村においても令和二年度、三年度は、多くの事業を中止し、感染症対策や国のコロナ対策交付金を活用した経済対策などに注力してきたところであります。

さて、ご質問の「コロナ感染症の拡大前と今年の事業展開を比較してどのように分析しているのか」についてであります。令和四年三月に「まん延防止等重点措置」が解除されてからは、自粛や停滞からの脱却に向け、感染防止

対策の徹底とウィズコロナを考慮しながら、賑わいを取り戻すべく、地域活性化に向けた活動の再開に舵を切ったところで、「我が村は美しく事業」による花植や「むら興しまつり」などのイベントも感染対策に万全を期した上で開催してきたところであります。

令和五年五月に新型コロナウイルス感染症が五類に移行してからは、会議等も書面から対面に戻すなど、コロナ禍前の体制に戻して事業を進めているところです。

特に今年度は、ゴールデンウィークに森林公園リニューアルオープンイベントを開催し、キャラクターショーの効果も相まって、多くの家族連れの方が来園されました。

また、むら興しまつりでは、七〇〇人を超える来場があり、歌謡ショーやゲーム、飲食などを楽しみ、地域や団体などが主催する盆踊りやビールパーティ、鹿肉祭りなどにも多くの方が訪れ、賑わいを取り戻しております。

旅行需要も拡大傾向にあり、オホーツク紋別空港の利用助成を活用した道外からの来村者も増えており、ホテル森夢の宿泊者は回復傾向で、花夢や木夢においてはコロナ禍前の来場者数を超える見込みで、地域内における経済効果にも良い影響を与えていると考えております。

以上のことから、感染拡大前



と今年の事業展開の比較につきましては、私の感覚で申しますと、コロナ禍前の状態を取り戻していると感じているところであります。

なお、ここ数年、物価高騰など住民生活や企業活動に大きな影響を与えるコロナとは別の課題がありますので、国の経済対策の動きを注視し、重点支援地方交付金の詳細が示された時点で、活用内容についてご相談させていただき、状況によっては今年度の補正予算として計上していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルスに関しましては、この世から消え去るものではありませんので、これからも感染症対策は必要なことから、村独自のワクチン接種費用軽減のための助成制度も創設したところであり、今後も村民の皆様の安全・安心のために必要な対策を図って参りたいと考えております。

以上申し上げ、吉水議員のご質問に対する答弁といたします。

(再質問)

ご答弁をいただき大変ありがとうございます。

森林公園のリニューアルオープン後は、家族連れが多く訪れ、ホテルや花夢、木夢の利用も増えたということ、コロナ前よりも多くの方が本村を訪れていたということは大変結構なことだと思っております。

おります。

村民向けのイベントでは、村まつりは七〇〇人を超える来場者があり、その他のイベントも催され、賑わいを取り戻しているとの分析のようであります。それはそれで大変良かったのではないかと思っております。

私はイベントでも村民向けの事業でも、参加人数が一つの事業効果だと思っております。

村は数多くのいろんな村民向けの事業を実施しているわけでありますが、参加者があまり多くないのではないかと感じており、NCN放送でのお知らせの他にも、参加者を増やす取り組みが必要ではないかと思っておりますが、村長のお考えはいかがでしょうか。

(再答弁)

ただいまの吉水議員の再質問にお答えいたします。

村の事業や各種団体等の事業につきましても、それぞれコロナ前のある程度の賑わいは戻っているのではないかと私は思っておりますが、ただいまの再質問につきましては、村民の参加がどちらかといえは少ないのではないかとというご質問であろうかと思っております。

確かに以前と比較しますと少なくなっているのかなというのはいかがでしょうか。

その一つとしましては、やはり人口がここ五年ほど大きく減少し

ておりますので、そういった中では、これまで特にお年寄りの方々が様々な行事に積極的に参加をいただいたわけでありますけれども、村から転出したり、また、お亡くなりになったりということ、ここ数年で、事業に参加する世代、年代が繰り下がってきており、全体としての参加は少ないのかなと思っております。

その中で、特に私どもも押さえられているのは、敬老会の参加人数が少なくなっていること、また、特養や清流の里といった福祉施設それぞれの事業や祭りといったものが、コロナ以降は開催されておられませんので、そういった中ではやはり村民の参加が少なく感じる印象であると思っております。次年度以降に向けては、感染症の関係については予防対策を十分しながら、村もそうですが、各事業所に対しましても積極的に参加していただけるようにと思っております。

毎年行っております町内会主催の地区別懇談会におきましても、町内会側から逆に村から町内に対しての要望あればお手伝いするよといったようなご意見もいただきまして、村からは各種事業への参加について特段なるご協力をお願いしたいといったようなことも申し上げておりますので、来年以降は、村民の皆様にご協力だけ多く参加していただき、賑わいを取り

戻していきたいと考えておりますのでよろしくご理解いただければと思っております。

■令和七年度の予算編成について

(質問者 吉水一男議員)

令和七年度の予算編成についてご質問いたします。

現在、令和七年度の予算編成を行っている時期だと思います。先ほどの質問でも申し上げましたが、社会情勢の変化、住民みなさんの考え方の変化があると思えます。

住民みなさんの安心・安全・幸せそして満足度をどのように達成させていけるのか。

そこで、令和七年度に向けて村長はどのような考え方をもち、新年度予算編成に取り組んでおられるのか、村長のお考えをお伺いたします。

(答弁 菊池村長)

ただいまの、吉水議員のご質問にお答えします。

現在、令和七年度に向けて予算編成作業を行っているところであり、年明けには理事者ヒアリングを行い、例年二月に開催される総務産業常任委員会において、主要な事業等についてご説明させていただきます。

さて、ご質問の「令和七年度に向けてどのような考えをもつて新年度予算編成に取り組んでいる

か」についてであります。予算編成会議の場において私からは、村の将来に向けて持続的発展のために、「人口減少を止める対策」は何か、「何をすれば村の活性化」につながり、「より良い村づくり」の施策は何かを、全職員が一人ひとり考えて企画提案し、各課で議論して予算反映するよう指示しております。

来年は開村一〇〇年の節目の年を迎えることから、記念事業などを通じて機運の醸成を図り、村民の皆さんとこの節目をお祝いして参りたいと考えております。

人口減少対策では、新規事業の創設及び既存の補助事業の拡充なども検討し、移住・定住の促進や子育て支援などの更なる充実を図っていきたくと考えております。

また、先ほどのご質問で答弁いたしましたとおり、物価高騰が住民生活や企業活動に大きな影響を及ぼしていますことから、経済対策を考慮するよう指示しておりますが、国の交付金の状況によっては、今年度の補正予算で対応して参ります。

そのほか先月開催した地域づくり懇談会でのご意見や議会を通じて出されたご提案、企業や村民の皆さんからの声なども踏まえ、住んでいる皆様の満足度が高まるような予算を編成していきたいと考えております。

以上申し上げ、吉水議員のご質問に対する答弁といたします。

各種おしらせ

【日本年金機構】

■「ねんきんネット」サービスの紹介

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォン等でご自身の年金記録の確認や将来の年金見込額の試算、各種通知書などの年金情報を手軽に確認できるサービスです。

その他、国民年金保険料控除証明書などの再交付申請や保険料の免除・納付猶予申請などの届書の作成・印刷もできるため、役場窓口や年金事務所に行く手間を省くこともできます。

詳しくは日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）内の「ねんきんネット」ページをご覧ください。

また、利用登録はマイナポータルからも申請することができます。※マイナポータルを利用するためには、マイナンバーカードの取得が必要となります。

【北海道】

■北海道苦情審査委員制度のご案内

◆「北海道苦情審査委員」制度とは、道の機関が行った業務に関する苦情を、皆さんに代わって、苦情審査委員が公平で中立な立場から審査する制度です。

◆皆さん自身の利害に関する苦情であれば苦情審査委員に申立てができます。

◆審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

◆個人情報保護にも十分配慮します。

◆申立書は窓口へ持参するほか、郵送、ファックス、メールでも受け付けています。

※電話や匿名での申立ては受け付けておりません。

【申立て方法や申立書洋式、リーフレット等】

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou-mousitate.html>

インターネット検索から、苦情申立て方法 北海道と

入力し検索可能です。

【窓口】

○総合政策部知事室
道政相談センター
〒060-0858
札幌市中央区北3条西6丁目

電話（011）204-5523
（直通）

※制度のご案内のみ
（電話での申立てはできません）
FAX（011）241-8181
メール kuiyoukoueki@pref.hokkaido.lg.jp

○オホーツク総合振興局総務課
〒093-8585
網走市北7条西3丁目
電話（0152）41-0603
（直通）
FAX（0152）45-0336



【厚生労働省】

■必ずチェック！最低賃金

北海道最低賃金
北海道内に働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額

時間額 1,010円

効力発生年月日

令和6年10月1日

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○特定の産業（処理牛乳・乳飲料、乳製品、砂糖・でんぶん糖類製造業）、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署（支署）

■令和7年度労働基準監督官採用試験について

採用試験について

1. インターネット受付期間
2月20日（木）～
3月24日（月）【受信有効】

2. 受験資格
平成7年4月2日～
平成16年4月1日生まれの者

(2)平成16年4月2日以降生まれの者

で次に掲げるもの

①大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者

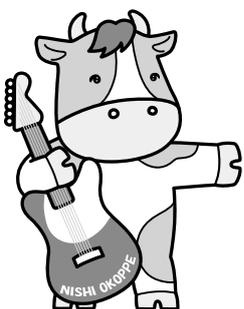
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

3. 第1次試験
5月25日（日）

4. 第2次試験
7月8日（火）～7月11日（金）
の指定された日

5. 問合せ先
北海道労働局
総務部総務課人事第一係
電話（011）709-2311
内線3508

住所 〒060-0856
札幌市北区北8条西2丁目1番1
札幌第1合同庁舎9階
又は最寄りの各労働基準監督署
（支署）



Assistant Language Teacher

クリスティーン
ハフ Christine Huff

Alaska

Juneau



ALT 講師の滞在記



12月のニュースレター

もう12月ですね！ベンと私が西興部に来てから、すでに4か月近くが経ったなんて信じられません。時間が経つのは本当に早いです。8月に来てからこれまでに、たくさんの楽しいことや素晴らしい経験をしてきました。秋の週末には、北海道北部を車であちこち巡り、日帰りで行ける場所をたくさん訪れました。札幌から西側へ、北海道の最北端・宗谷岬を經由して、東の網走まで足を伸ばしました。また、北見の大きなからくり時計塔など、素敵な博物館や道の駅にもたくさん行きました。道の駅には、必ず立ち寄って、その土地ならではの食べ物やお土産、観光スポットを楽しみました。札幌に行ったときには、小樽の道の駅で車中泊までしました。北海道の車中泊文化がとても気に入っていて、来年の夏にはもっとたくさんの場所で車中泊をしようと計画しています。

旅行のハイライト

北海道を旅行した中で、印象的な場所がたくさんありました。紋別の流水科学センターでは、氷の中に閉じ込められた海の生き物たちを見ることができ、網走監獄もとても興味深く、おすすめする場所の一つです。硫黄山や旭岳の蒸気噴出口も訪れました。ベンは蒸気でゆでられた卵を食べましたが、私はゆで卵が苦手なのでパスしました。美深ではチョウザメに餌をやり、その不思議な見た目に笑いました。(ナマズとサメの中間のようでした) 旭山動物園ではキリンと目を合わせることができました。能取湖では、数百羽の白鳥が泳ぎ、鳴き交わしているのを観察しました。さらに、北海道北部の農地では数え切れないほどの白鳥が飛来していました。ある日、車で走っていると、丹頂鶴が飛んでいるのを発見し、追いかけて観察しました。最終的に耕された畑に降り立ち、そこには5羽の丹頂鶴がいました。私は感激しました！以前アラスカの水鳥保護区で働いており、その頃の「主役」はツルだったからです。日本の丹頂鶴は体が大きく、アラスカのツルの約2倍の大きさに感じました。





近所の探索

西興部の近くでは、パンケの滝を訪れました。とても立派な看板と舗装された道路にだまされて、車を走らせると、途中から道が狭くなり、舗装がなくなり、泥道になってしまいました。それでも滝を見たくて、車を降りて最後の約1キロを歩きました。その途中で、大きな熊の糞を発見しましたが、滝の美しさはそれだけの価値がありました！秋の鮮やかな紅葉に囲まれた滝は、まさに絶景でした。アラスカのジュノーでは、木々の多くが針葉樹で、秋といえばただの雨と茶色い葉が思い浮かびます。それに比べて、北海道の秋は本当に素晴らしいものでした。

これからの予定

日が短くなり、冬が訪れるにつれて、西興部周辺での活動が増えました。10月のハロウィンイベントではゲームを手伝い、文化祭では手作り工作を実施しました。ミニバレーボール大会にも参加しましたが、技術はまだです。月曜日と木曜日の夜には初心者向け英会話教室を始めました。また、地元のレストランにも少しずつ挑戦しています。先日は、木夢のイベントで苔テラリウムを作り、自然観察を楽しみました。その際に慎重に「イチイ」の実を味見しました(種は毒なので注意!)。散歩中に見たリスの忙しそうなお姿も印象的で、ジュノーのリスの2倍くらい大きかったです。

冬の訪れ

窓の外には週末に降った雪が積もり、もう春まで解けないような気がします。アラスカからクロスカントリースキーとノルディックスケートを持ってきたので、それを試するのが楽しみです。ベンと私は日本でのクリスマスとお正月を楽しみにしており、クリスマスケーキとフライドチキンを注文する予定です。これからも新しい冒険を楽しみながら、皆さんの温かいサポートに感謝しています。次の数ヶ月がどんなものになるのか、ワクワクしています。

皆さん、素敵なクリスマスと新年をお迎えください！

第4回 未来につなごう！ 西興部村シナノキ植樹

令和6年10月5日(土)にオホーツク楽器工業㈱と共催で東興の村有林内にシナノキ500本を植栽する「シナノキ植樹祭」を予定しておりましたが、前日からの雨天により植樹祭を中止としました。後日、オホーツク中央森林組合により500本 0.2haの植樹を行いました。

この事業は、令和3年度から行っており、ギターの原材料となるシナノキを植樹し、将来の地産地消を目指すとともに森林の普及啓発活動として、森林環境譲与税を活用して行っております。





夢のおくりもの

「夢のおくりもの」事業は、新生児の誕生を祝い、木のぬくもりを感じながら健やかな成長を願うもので、平成25年度からスタートし、これまでに69個を贈呈しました。令和6年2月から令和7年1月までに出生した3人の赤ちゃんには、村長から夢のおくりものとしてガラガラなどが手渡されました。



たにくち かえで
西興部 谷口 夏楓 くん



いなば なつき
上興部 稲葉 菜月 ちゃん



わしの ひなた
西興部 鷺野 陽葵 ちゃん

子育て支援センター『里住夢』だより



明けましておめでとうございませう。今年も、村内のお子さんたちの成長を、ご家庭の皆様と共に支えていけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

今回は、1歳を過ぎてからの生活の流れについて、お話ししてみようと思ひます。



○おはよう！

カーテンを開けて朝日を浴びましょう。すっきり目が覚めたら、おむつ交換、またはトイレで排泄、そして衣服に着替えましょう。

顔を洗つて、または拭いて、綺麗になったら朝ご飯。

○午前中はお日様の下で、たくさん遊ぼう！

眠くなる前にお散歩。歩けるお子さんは、自分で歩きましょう。帰ってきたら、スプーン・フォークまたは手づかみで昼ご飯。遊び疲れて寝てしまったら、起きてからお昼ご飯。

○昼食後は、親子で「ロン」！

寝ながら絵本を1冊読み、お昼寝。子どもの脳は、昼寝をすることでリセットされるそうですよ。

○昼寝から目覚めたら……

15時までに目覚めると、夜の眠りに響かないそうです。

自然に眠りから覚めることが大切なので、起こすより生活音や空気の入れ替えで、自ら目覚められるといいですね。

○食事は親も一緒に！

食事はできるだけ親も着席して、子どもと一緒に食べましょう。パパやママが美味しそうに食べることで、食べる気持ちになり、上手な食べ方を学びます。食事の集中力は約15分。遊びだしたら確認し、「ごちそうさま」をして、切り上げましょう。

○お布団へ「消灯」！

歯磨き+大人の仕上げ、排泄、お着替えを済ませたら、子どもが選んだ絵本を読み聞かせ、終わったら消灯。「大好き」と抱きしめながら眠りにつかせてあげるといいですね。

○開館日

月～金曜日(土・日・)

年末・年始・祝祭日は休館

○開館時間

(10月～3月) 午前10時～午後3時

○問い合わせ

役場保健福祉課 TEL 87-2114

保健師だより

免疫力を高めて冬を乗り越えよう！

冬は感染症が流行しやすい、インフルエンザや風邪などが心配になる季節ですね。今回は、さまざまな感染症から、私たちを守ってくれている「免疫」についてお伝えします。

【免疫とは】

免疫とは、身体に入ってきた病原体を攻撃し、身体を守る防御機能のことです。だ液や粘膜、腸内細菌など生まれながらに備わっている「自然免疫」と、侵入してきた病原体を記憶し、再度侵入してきた場合に迅速に対処する「獲得免疫」の2種類があります。免疫力が下がると感染症にかかりやすくなったり、風邪症状が治りにくくなったりします。

【なぜ免疫が下がってしまうのでしょうか？】

①冬の気候
冬は気温が低いと、体温

の低下や疲労の蓄積が起こりやすく、その影響で免疫が低下します。また、空気が乾燥することで、自然免疫である鼻やのどの粘膜も乾燥し、免疫力が弱まります。

②加齢

免疫力は思春期にピークとなり、20代から徐々に低下してきます。個人差はありますが、40代でピーク時の半分まで低下する人もいます。

③偏った食事や不規則な生活習慣

免疫として働く細胞は、タンパク質などの栄養素からできているため、栄養素の不足が免疫低下につながります。また、食べ過ぎは腸内環境が悪化し、自然免疫の腸内細菌の働きが弱くなります。不規則な生活習慣、睡眠不足や過度なストレスは免疫力の低下を招きます。

【免疫を上げるためにできること】

①病原体を身体に入らせない
手洗い、うがいを徹底して行うことが大切です。

②保温・保湿

暖房をつけたり、暖かい飲み物を飲んだりして身体を温めることが大切です。また、水分摂取やうがい、マスクの着用で保湿を行い、加湿器やぬれタオルを用いて部屋を加湿することで、乾燥を防ぎましょう。



③適切な食事・運動

タンパク質やビタミンなどの栄養素をバランス良く摂取することで強い身体をつくりましょう。また、運動することは体温上昇や肥満予防につながります。室内でできる簡単な運動や、ラジオ体操、ストレッチなどで身体を動かしていきましょう。

④休息

十分な休息をとることや、リラックスすることが大切です。また、笑顔が免疫力を上げると言われています。自分の好きなことをして、楽しい時間を過ごすことで免疫力を上げていきましょう。

問い合わせ 保健福祉課 保健係
TEL 87-2114





**田村高志氏が
「旭日双光章」を受章されました**

この度、田村高志氏が令和6年11月3日付けで旭日双光章に浴され、去る12月17日、菊池村長より勲記の伝達が行われました。
田村高志氏は平成7年5月に地域住民に推されて西興部村議会議員に初当選以来、令和5年4月までの7期28年の永きにわたり在職し、この間、副議長を8年、議長を1年10ヶ月歴任し高邁な政治信念と豊富な経験をもって、地方自治の振興に尽力された功績が認められ、このたびの受章となったものです。

**谷口和美氏が
森と人を育てるコンクールにて表彰されました**



この度、谷口和美氏が令和6年度森と人を育てるコンクール森林所有者部門（トドマツ・アカエゾマツの部）にて優秀賞を受賞され、去る12月9日に役場庁舎で伝達式が行われました。
このコンクールは、公益社団法人北海道森と緑の会、一般社団法人北海道造林協会、北海道森林組合連合会、北海道からなる「森と人を育てるコンクール実行委員会」により主催され、森林所有者部門における表彰は、森林経営計画のもと、森林の適切な管理と育成により、地域の模範事例と認められた林分に贈られます。
今回、谷口和美氏が上藻地区に所有する林分の管理と育成の実績を認められ、優秀賞を受賞されました。

人のうごき
(12月31日現在) (9月30日対比)

人口	956人	(+1人)
男	486人	(+2人)
女	470人	(-1人)
世帯数	639戸	(+6戸)

